

平成27年度 指定管理業務 事業評価書

| | | | | | |
|--------|--|--|-------------------------------------|--|--|
| 施設名 | 袖ヶ浦市臨海スポーツセンター | | | | |
| 施設所管課名 | 体育振興課 | | | | |
| 指定管理者名 | フクシ・ハリマ共同事業体 | | | | |
| 指定期間 | 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間のうち2年目） | | | | |
| 利用料金制 | <input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし | | ※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設 | | |

1 施設の概要

| | |
|----------|---|
| 施設の所在地 | 袖ヶ浦市長浦1-57 |
| 施設の設置目的 | 市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置されて施設である。 |
| 指定管理業務内容 | (1) 施設の貸出に関する受付業務 (2) 施設の貸出管理に関する業務 (3) 施設の維持管理に関する業務 (4) 日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 (5) 備品貸出及び管理に関する業務 (6) 施設利用者数等の統計業務 (7) 施設管理一般に関する業務 |

2 利用状況

| 項目 | 今年度 計画値 | 今年度 実績値 | 対計画比 (%又は増減) | 前年度 実績値 | 対前年度比 (%又は増減) |
|--------------|------------|------------|-----------------|------------|------------------|
| 開館日数（日） | 346 | 346 | 100.0% | 345 | 100.3% |
| 施設利用者数（人） | 165,000 | 158,459 | 96.0% | 162,054 | 97.8% |
| 貸室（設備）稼働率（%） | 65.0% | 71.9% | 6.9% | 73.6% | -1.7% |
| 事業開催数 | 992 | 951 | 95.9% | 858 | 110.8% |

3 施設の経営状況

（単位：千円）

| 項目 | 今年度 計画値 | 今年度 実績値 | 対計画比 (%又は増減) | 前年度 実績値 | 対前年度比 (%又は増減) |
|----------------|------------|------------|-----------------|------------|------------------|
| 指定管理料 | 138,503 | 129,983 | 93.8% | 134,821 | 96.4% |
| 利用者当たり管理コスト | 0.84 | 0.82 | 97.8% | 0.84 | 97.9% |
| 利用者当たり自治体負担コスト | 0.84 | 0.82 | 97.7% | 0.83 | 98.6% |

[評価結果]

| 評価項目 | 評価基準 | 自己評価 | 所管課評価 |
|---------------------------|---|------------|-------|
| I 履行の確認 | | | |
| 1 施設全般の管理運営に関する業務 | | | |
| (1) 職員配置 | 基準に基づき、適切な人員配置がされたか | B | B |
| (2) 職員研修 | 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか | B | B |
| (3) 利用促進業務 | 利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか | B | B |
| 2 利用者に関する業務 | | | |
| (1) 利用状況 | 利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか | B | B |
| (2) 利用[使用]料金 | 利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか | B | B |
| 3 保守点検並びに清掃等業務等 | | | |
| (1) 保守点検業務 | 基準に基づき、保守点検が適切に行われたか | A | B |
| (2) 清掃業務・維持管理業務 | 基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか | A | A |
| (3) 保安・警備業務 | 基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか | A | B |
| (4) 修繕業務 | 基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか | B | B |
| 4 事業の実施に関する業務 | | | |
| (1) 指定事業 | 基準に基づく事業が適切に行われたか | B | B |
| (2) 自主事業 | 施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか | B | B |
| 5 個人情報の取扱 | 個人情報の取扱いが適正に行われたか | B | B |
| I の総括 | 当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》 | <u>12本</u> | B B |
| * 指定管理者の自己評価 | 概ね計画通り履行できたものの、修繕箇所が年々多くなっている実情です。提案事業については、少子高齢化に合致した実施へと変更が必要と考えます。 | | |
| * 施設所管課の評価 | 施設の老朽化に伴い、修繕箇所が多くなっており緊急の箇所は都度修繕し、その他は計画的に修繕し施設の維持に努めている。また、日々の施設清掃により美化に努め適切に維持管理が行えている。 | | |
| II サービスの質の評価 | | | |
| 1 利用者満足度 | 利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか | A | A |
| 2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理) | 日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか | B | B |
| 3 運営業務 (貸出状況、接客対応等) | 備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか | B | B |
| 4 指定・自主事業(事業内容の質) | 実施された事業内容は、質の高いものであったか | B | B |
| II の総括 | 当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4本》 | <u>4本</u> | B B |
| * 指定管理者の自己評価 | アンケートやご意見カードへの対応は、可能な限り適宜対応しております。今後もより一層の充実と改善を図ります。 | | |
| * 施設所管課の評価 | 市民が利用しやすい施設環境を可能な限り対応しており、第2回アンケートでは約7割の人が満足している。残り3割の方の満足度を上げるためのサービスが提供できることを期待する。 | | |

| 総合評価 | | I・II を合わせた総合評価 | 自己評価 | 所管課評価 |
|---------------------|-------|---|------|-------|
| | | | B | B |
| 総合評価に係る 総括意見 | 指定管理者 | ・燃料費の下落が顕著であった。 ・昨年度の施設使用料値上げで下降した利用者数は、プールを除き上昇の兆しが見られる。プールについては下げ止まりができない状況です。 | | |
| | 施設所管課 | 施設の老朽化が進み、設備の故障が多く修繕対応に苦慮していることから、計画的に施設修繕を行っていく必要がある。概ね計画通り適正に管理されている。 | | |
| その他特記事項 (成果・改善等) | 指定管理者 | 小破修繕やご意見カードへの即時対応等により、ハード面での充実が図れた。 | | |
| | 施設所管課 | 施設に対する利用者の要望が多く、全て応えることができない中で指定管理者が行える範囲内で改善をしていることは評価できる。 | | |

《評価区分》

| | |
|-------|--|
| ①評価基準 | A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である |
| ②総括 | A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている |
| ③総合評価 | A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている |